

藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 8 月 3 1 日

藤沢市教育委員会
教育長 宮 原 伸 一

藤沢市教育委員会規則第 4 号

藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則

藤沢市教育委員会事務局組織等規則（平成 1 2 年藤沢市教育委員会規則第 3 号）
の一部を次のように改正する。

別表第 3 の 6 の項中

「

1	就学事務専用	市民窓口センター長
3		学務保健課長
1 2		市民センター長

を

」

「

3	就学事務専用	学務保健課長
---	--------	--------

に改める。

」

附 則

この規則は、公布の日から施行する。